

職業生活と家庭生活との両立を支援する雇用環境の整備行動計画

学校法人 YIC 学院

ひとり一人の教職員が能力を発揮し、仕事と生活の調和を図りながら継続して働くことができる雇用環境を整えるために次のような行動計画を策定する。

- 1 計画期間 令和3年1月1日から令和7年12月31日までの5年間
- 2 内容

目標1：保育士の健康の確保について、労働者に対する制度の周知や情報提供に努める。

<対策>

- 令和3年3月 管理職を中心に新制度等の研修をし、情報提供を行う。
- 令和3年9月 職員のストレス診断を継続して行い健康確保に努める。

目標2：毎年、保育士が自らの健康の確保について、気軽に相談できる体制の充実を図る。

<対策>

- 令和3年2月 管理職に対するカウンセリング研修を行う。
- 毎年6月 国際コーチ連盟（ICF）コーチの定期相談会を行う。

目標3：子供を育てる保育士が利用できる園内保育施設が利用できるように周知する。

<対策>

- 毎年4月 保育施設の利用規定を職員に周知する。
- 毎年2月 職員の採用要項に明記して公募をする。

目標4：計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上にする。

男性教職員・・・計画期間中に1人以上取得すること。

女性教職員・・・引き続き取得率80%以上を維持すること。

<対策>

- 令和5年 6月～ 男性の育児休業取得の推進のため具体的なニーズを調査
女性教職員の取得を調査、現状の把握。
- 令和5年12月～ 育児休業制度の運用について管理職へ研修実施
- 令和6年 1月～ 男性の育児休業取得についての課題分析及び解決策検討
仕事と育児の両立に対する管理職や同僚の理解促進
育児休業を取得する教職員に対し、必要手続きをまとめたパンフレットを作成し周知を図る